

# 広報 にいかっぷ

2012

4

No 555

新冠町ホームページ  
<http://www.niikappu.jp>  
Eメール  
[info@niikappu.jp](mailto:info@niikappu.jp)

祝  
新冠町開町130年

町制施行50年記念式典

～ふるさとへの誇りと想い  
未来へつなげよう～



130年目の新冠を降り返って！

～新冠町開町130年・町制施行50年記念事業～

## 平成24年度町政執行方針 「笑顔あふれる“レ・コードなまち” にいかっぷ」に向けて



3月7日から開会された町議会定例会において、小竹町長が新年度に向けての町政執行方針を述べ、行政運営に対する決意を表明しました。

### はじめに

東日本大震災から一年が経とうとしていますが、多くの尊い人命が失われたことは日本国民にとって大きな悲しみであり、決して忘れることのない記憶として私たちの中に残り続けるものと思います。地震国日本に暮らす私たちは、二度と同じ悲しみを繰り返さないために、多くの犠牲の上で得た貴重な教訓を後世に語り伝えて行かなければならないと思っております。

この東日本大震災では多くの社会資本も流出し、工業立国日本を支えてきた工業用部品の調達、供給網が寸断され、日本経済を牽引してきた自動車産業をはじめとした工業生産は縮小を余儀なくされました。

これに追い打ちをかけるように、タイでの大規模な洪水の発生により現地に生産拠点を移していた多くの日本企業

の工場も浸水被害を受けるなど、相次ぎ発生した自然の猛威が日本経済に深刻な影響を及ぼすこととなりました。

更に、2008年のリーマンショック以来続く円高傾向は、ギリシャに端を発した政府債券問題が欧州各国に拡大し欧米諸国の景気低迷と円高を招いた結果、我国の2011年の貿易収支は31年ぶりの赤字になり、輸出大国として成長を続けた日本経済は大きな曲がり角を迎えたとさえ言われております。

世界的規模の景気低迷、エネルギー問題、円の高止まり等、世界の経済構造が変化の兆しを見せる中、先行きの不透明感が漂う日本経済同様、東日本大震災からの復旧・復興、消費税増税を含む社会保障と税の一体改革の行方、環太平洋連携協定(TPP)への対応、財政の健全化など、待ったなしに解決すべき多くの問題を抱えている政治情勢もまた、ねじれ国会のもとで混とんとした状況が続く気配が感じられます。

しかし、一方では国と地方の「依存と配分」という仕組みから、「自立と創造」という

仕組へと変える地域主権改革は着実に進められています。地域主権、それは地域が自ら考え実行し、その結果に対して責任を持つという、地域の自立を実現するための制度ではあります。反面、地域住民の自治に対する意識の差が、そのまま町づくりの差に表れるという仕組みでもあります。

地域主権改革とは、個々の自治体の知恵が問われる時代の到来を告げるものであるという自覚と認識に立ち、町民と共に考え、共に汗を流して、まちづくりに取り組んでまいります。

### 町政運営の基本姿勢

平成22年度に第5次新冠町総合計画を策定し、まちづくりの将来像を「笑顔あふれる“レ・コードなまち”にいかっぷ」と定め、これを実現するために7つの基本施策を定めると共に、町民と行政の協働による、まちづくりを進めることと致しました。

平成24年度においても、第5次新冠町総合計画に定められた事業計画に基づき事業を

方、胆振地方にも巨大津波が発生するという、これまでとは異なる見解も発表されていることなどから、早急に津波災害に対する対策を講じる必要があると考えております。

国も東日本大震災を教訓として、緊急的に実施する必要性が高く、即効性のある災害対策事業に対して財源措置を講じて支援する方向であることから、この様な制度を活用して防災・減災のために必要な施設や設備の整備を図り、津波災害から町民を守るためのハード・ソフト両面での取り組みを強化してまいります。

### 平成24年度の予算編成

政府は、平成23年12月16日「平成24年度予算編成の基本方針」を閣議決定するとともに、同月24日、平成24年度予算政府案を閣議決定しております。

この中で、地方財政への対応に当たっては、通常収支分と東日本大震災分を区分して整理することとし、通常収支分については、財政運営戦略に基づき定める中期財政フレームに沿って、社会保障関

実施することを町政運営の基本としてまいりたいと考えております。各分野毎の具体的な施策の推進の中で述べさせていただきます。町政運営の基本姿勢として特に次の2点について述べさせていただきます。

### 人口対策について

平成22年国勢調査の結果、新冠町の人口は5775人、この内65歳以上の高齢者人口は1562人で高齢者の占める割合である高齢化率は27.0%という結果になりました。前回の国勢調査との比較では、人口で259人の減少となりましたが、65歳以上の高齢者人口は56人、高齢化率は2.0ポイントそれぞれ増加となりました。

残念ではありますが、若年層を中心とした人口流出は相変わらず続いており、このことが高齢化率を一層引き上げるといった結果になっております。

この国勢調査の結果からも明らかですが、これからの新冠町にとって農業の担い手対策が重要となります。このため、総額を対前年度比0.5%増とする政府案となっております。

本年度、本町における予算編成にあたりましては、極めて厳しい地方財政の現状、経済情勢等を踏まえ、一般会計における総額を対前年度比1.4%減の49億6200万とし、平成19年度以来5年ぶりに50億円を下回る減額予算となっております。

歳入につきましては、地方交付税のうち普通交付税を対前年度比0.4%減、特別交付税は例年の交付額を考慮し25%増とし、総額を対前年度比1.4%増の29億2100万円と見込んでおります。

また、自主財源である町税収入につきましては、個人住民税における年少扶養控除の

出に伴う新たな雇用の場の確保と、それに伴う人口の増加が期待できると考えております。

更に、本年度は西泊津地区において宅地造成と民間を事業主体とした宅地分譲事業を実施すると共に、平成23年度をもって終了した定住・移住支援事業についても、新たに本年度から5年間の事業期間を設定し第2期の定住・移住支援事業を実施し、定住・移住人口の増加に努めてまいりたいと考えております。

### 防災対策について

東日本大震災を経験して、現行の地震・津波に対する防災計画では、町民の生命を守ることはできないということに明らかとなりました。

更に、最近の新聞報道によりますと、従来、北海道の太平洋沿岸に巨大津波をもたらす巨大地震の震源は道東沖のみとされていたものが、道東沖と東北北部沖では1000年間隔で交互に大地震が発生しており、最も差し迫った巨大地震は東北北部沖で、この地震発生により道東や日高地

策を含めた定住人口の確保が大きな課題であると捉え、定住・移住政策に積極的に取り組むことを平成24年度の町政運営の基本にしてまいりたいと考えております。

北海道内の多くの市町村は深刻な過疎化に悩んでおりますが、市町村にとって過疎化と向き合い、過疎化に歯止めをかけようとする取組みは、地域住民の生活を守るための取組みに他なりません。

自治体を運営して行く上では、ある程度の人口を保ち続けなければ、住民に質の高いサービスを供給し続けることは難しい状況であることから、人口の維持・確保は行政にとつて大変重要な課題であると認識しております。同時に町民の年齢構成や産業別の就労人口の構成などにおいても、バランスのとれた人口構成となることが町の活力につながるものと考えております。

ご承知のように定住人口の確保については、平成19年度から平成23年度までの5年間に数々の定住・移住支援事業に取り組んでまいりました。民間事業者が事業主体となった西泊津地区の宅地分譲

## 主要施策の推進

### ◆健康で安心して暮らせるまちづくり

#### 《高齢者に対する施策》

改正に伴う税収の微増はあるものの、景気の低迷にともなう法人町民税の減少、評価替えによる固定資産税の減少など町税全体で対前年度比2・9%の減を見込んでおります。次に、歳出について申し上げます。

歳出の18・5%を占める公債費ですが、平成17年度末に102億1000万円ありました未償還残高は、平成23年度末に74億9600万円と減少し、本年度償還額においても前年度より9320万円の減となっております。

いずれにいたしましても、極めて厳しい財政状況が続く中、本町が真に必要な町民サービスの水準を確保し、将来に向けて持続的に発展して行くためには、歳入に見合った歳出、いわゆる「入るを量りて出ざるを制す」を基本とし、

第5次新冠町総合計画との整合性を図り、健全で安定した財政運営を目指してまいります。

なお、6つの特別会計の予算総額は、23億7438万円となっており、これらを合わせた総額は、73億3638万円となっております。

平成23年度に策定しました「新冠町高齢者保健福祉計画」に掲げた施策目標の実現に向け、保健・福祉・医療の各分野が連携し事業に取り組んでまいります。

まず、介護予防の対策に関しては、包括支援センターを中心に介護予防教室や社会教育課と連携した生きがいづくり講座などの提供により、町内の高齢者の方々が健康で明るい生活が送れるよう介護予防事業に取り組んでまいります。

また、在宅福祉への対策として、昨年11月から農協・商工会が中心となり実施しております高齢者等を対象とした「買い物支援事業」は、本年度においても試行期間の位置づけで実施されますが、町といたしましても地域における買い物環境の改善により、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、事業内容全般について、両産

業団体と協議を継続してまいります。

さらに、高齢者共同生活施設「あいあい荘」は、自立した生活を送れる方を入居対象として運営しておりますが、入居者の加齢状況から施設機能の見直しを検討する時期にきていると判断しており、管理運営体制について検討を行うとともに、新たな共同生活施設の必要性と、その形態についても検討を進めてまいります。

#### 《障がい者に対する施策》

平成23年度に策定の第2次障害者基本計画の基本目標であります「誰もが心やさしく安心して暮らせる町」の実現に向け各種事業に取り組んでまいります。

障害者福祉の環境は、障害者自立支援法の創設によりサービス提供の形態や施設から地域への生活移行の仕組みが確立された一方で、サービス提供につなげる計画づくりやコーディネート、訪問活動によるニーズ把握などの仕組みが、制度上不十分でありました。

国の法改正により、平成24

年度からは市町村が行う相談支援事業の中にこれらの役割が課せられ、更にきめ細かな対応と専門性が必要となることから、この業務を継続して

新ひだか町の「NPO法人相談支援センターこみつと」に委託し、法改正の初年度における本町の体制づくりを行うとともに、早い時期に相談支援センターを町内に設置するよう関係機関との協議に着手したいと考えております。

また、昨年11月に新冠町子ども発達支援センターを開設したことにより、町内における幼児・児童の療育環境が整い、町が実施する乳幼児健診や認定こども園との連携による発達の遅れや心配についての対応充実が実現したところでございますが、平成24年度においては、事業委託先の新冠ほくと園と連携し、センター職員の専門性の向上や新冠町の地域性を活かした療育プログラムの検討など療育機能の向上に努めてまいります。

#### 《児童福祉の充実》

昨年の4月より現在の場所で再スタートを切った子育て支援センターについては、就学前の子をもつ親同士の交流

の場として、母親の孤立や子育て不安や家庭養育力の向上などに、施設能力を発揮できたと考え、これからも自信を持って子育てに向き合うことが出来る、多様なプログラム提供と更なる研鑽に努め、信頼される子育て支援センターを目指してまいります。

#### 《町民の健康維持と疾病予防に関する保健施策》

伝染病予防接種事業においては、乳幼児や女子学生に対する3種類の任意接種ワクチンへの全額助成や高齢者と小学生への季節性インフルエンザワクチン接種の費用助成及び高齢者の肺炎球菌ワクチン接種に対する費用助成を継続実施するとともに、対象者や保護者の方々に予防接種の必要性について理解を促し、接種率の向上に努めてまいります。

また、各種健康診断事業について、特に特定健診は40歳以上の方々を対象として受診率の目標を設定した健康診断ですが、目標達成に向け、多くの方に受診していただくよう健診医療機関の拡大を図るほか、受診率向上のため未

#### ◆潤いのある環境を創設するまちづくり

#### 《新エネルギー・省エネルギー導入助成事業》

東日本大震災における原子力発電所の事故以降、原子力発電に頼らない多様な発電方式の導入を模索する動きが活発になると同時に、一般市民も今までの生活スタイルを見直し、再生可能な自然エネルギーの利用に大きな関心が寄せられております。

また、地球環境の変化に伴う度重なる異常気象の発生などにより、省エネルギーによる二酸化炭素削減、地球温暖化防止対策に向けた取り組みも非常に活発になってきております。

新冠町では、平成13年からエコプランを策定し地球温暖化防止に向け二酸化炭素削減の取り組みを役場内で進めてきたところですが、今年度より町民が太陽光発電をはじめとする省エネ型の住宅設備機器を導入する場合の助成制度である「新エネルギー・省エネルギー導入助成事業」を実施し、新エネルギー利用や省エネによる二酸化炭素削減、

## 町政執行方針

#### 《国民健康保険の運営》

平成24年度予算編成にあたり、国民健康保険特別会計に

#### 《国民健康保険診療所》

平成21年5月に病院から診療所に移行し、3年目を迎えて

り、国民健康保険特別会計に歳入不足が生ずることから、一般会計から3222万4千円を繰入れすることとしております。

平成21年5月に病院から診療所に移行し、3年目を迎えており、医療を取り巻く環境は大きく変化しており、地域医療に

受診者への受診勧奨を重点的に

歳入不足に至った大きな要因は

に行い、併せて、早期発見・早期治療が必要ながん検診に

対するニーズもますます多様な

おいても、集団検診のほか町内や近隣町医療機関での受診が

の様な状況下、当診療所は本町唯一の一次医療圏における医療機関の役割として町民の健康保持のため、現状における必要不可欠な医療体制を確保

することといたします。さらに、地域主権改革により平成25年から「低体重児の届出」事務と「未熟児の訪問指導」の事業が北海道から権限

不足の問題をはじめ、外来患者の減少傾向、施設の老朽化等、解決すべき諸問題が山積しており、診療所運営は依然として

訪問を実施しておりますことから、これらの事務事業について平成24年度から先行して

中でも外来患者は年々減少傾向にあり、深刻な状況と捉えて

移譲を受けることとし、町内で出生した新生児の保健師対応を

この度、本年4月に新しく整形外科専門医師が赴任すること

一元的かつ効果的に実施することとしております。

当診療所における整形外科診療につきましては、これまで

地球温暖化防止対策に取り組んでまいります。

## 《ゴミ袋の変更》

ゴミ処理の有料化については、平成15年度から導入し、有料指定ゴミ袋によって家庭ゴミの処理をしております。

この間、ゴミ袋の形状を変えないできましたが、お年寄りや主婦の方々から綴じひもや、取っ手の付いたゴミ袋の希望が寄せられ、検討した結果、現在のゴミ袋では不便を感じている方もおられると考え、本年度より綴じひも取っ手付きのゴミ袋を提供することといたしました。

新しい形状のゴミ袋は、現在販売している料金と同額とし、町民負担を変更しない中で提供したいと考えており、提供時期は7月を予定しております。

また、今まで使用していたゴミ袋は、今年度中は使用することができず、すでに既にお買い求めいただいた袋は、平成25年3月31日までに使用していただくよう、町広報等で周知を図っております。

## 《環境衛生》

生活環境と公衆衛生の向上を目的として、下水道処理区

域以外の方々に生活排水処理基本計画に基づき生活排水で河川を汚染することのない合併処理浄化槽の設置を推進していますが、計画が平成23年度までとなっているため、新たに平成24年度から10年間の計画をとりまとめることと致します。

また、平成24年度から定住・移住促進制度が新たに5年間延長されたことから、新冠町合併処理浄化槽設置整備事業補助規則に基づき、定住・移住分と併せて助成を継続してまいります。

## 《小動物火葬炉》

平成8年度に設置し平成16年度に更新しておりますが、年数の経過による老朽化や利用頻度が高いことによる火葬炉の劣化も著しいことから、今後増加が見込まれる利用者の要望に応えるため小動物火葬炉の改修をいたします。

## ◇快適で暮らしやすいまちづくり

### 《公営住宅の整備》

新冠町公営住宅マスタープランに基づき、長寿命化を図るため、交付金事業を利用した「ゆとり野団地」や「東栄

第三団地」の外部補修工事を始め、各団地の部分補修工事や修繕工事も行い快適な居住環境をめざしてまいります。

また、今年度より、新冠町住宅リフォーム助成金交付事業をスタートさせますが、この事業は、町民の居住環境の向上や住宅の長寿命化を図ることを目的とし、新築15年を経過した住宅を対象にリフォーム費用の一部を助成するものです。

また、この新冠町住宅リフォーム助成金交付事業については、定住・移住支援事業の対象となる中古住宅及び社会福祉振興補助の対象となる住宅は、築年数の規定を適用させない取扱いとしてまいります。

## 《水道事業》

安心で安全な給水を目指し、「新冠節婦地区簡易水道統合事業」による配水管の取り換え工事を新冠・節婦の両市街地を中心に行います。

また、太陽、美宇の各地区に対して安定した給水を図るため「新冠第二地区簡易水道拡張事業」を実施いたします。併せて、泉高台地区を簡易水道区域に加えるために、

水道事業変更届出の手続きを行うこととしております。

## 《下水道事業》

現在、補助事業は一時休止をしておりますが、下水道処理計画区域内において新たに宅地化の進行が見込まれることから、補助事業再開に向けて北海道と調整を進めてまいります。

また、快適な生活環境を目指し施設の維持管理に努め、更なる水洗化の促進を図ってまいります。

## 《河川》

堆積土の除去や立木伐採等による河川断面の確保を図るとともに、護岸等破損箇所の補修工事を行い災害防止対策に努めてまいります。

## 《道路網の整備》

早期完成を目指す東川地区から芽呂地区を結ぶ幹線道路については、改修工事を継続して実施致します。本年度より中央4号線、美宇牧野藤原線の改修を進めると共に、オーバレイの整備やその他の町道におきましても補修や排水等の維持管理に努めてまいります。

## ◇安全で安心して暮らせるまちづくり

東日本大震災後に北海道が見直し作業に着手している地震による津波の発生シミュレーションの結果を待って、新冠町防災計画及び平成20年度に作成した「新冠町津波ハザードマップ」を変更することとしております。

現在、東日本大震災については様々な角度から検証が行われているところですが、この震災から得た大きな教訓の一つは「避難に勝る防災はない」ということであります。従来の様に、役場からの避難勧告や避難指示に従って避難を開始するという考え方が、危険を感じたら自らの判断で避難をするという意識の徹底を図ることが何より大切であります。

本年度は、自治会が中心になって住民の避難計画を作成する地域避難計画づくりに取り組むこととしております。この取組みの中で「避難に勝る防災はない」という意識の徹底を図りたいと考えています。

また、指定避難場所への避

難路の整備や避難所の備品等の充実、役場庁舎が被災した場合に備え代替えとなる災害対策本部の整備等ハード面の準備を進めると同時に、町民を対象にした避難訓練の検証等ソフト面での見直しも図り、災害に対する備えに万全を期してまいります。

また、今年度中は使用することができず、すでに既にお買い求めいただいた袋は、平成25年3月31日までに使用していただくよう、町広報等で周知を図っております。

## ◇力強く安定した産業づくり

本町の産業は、高齢化と後継者不足、さらにはT P Pをはじめとする国内外の要因も重なり、これまでのような仕組みや支援方策では立ちいかない状況にきております。

この状況から脱却を図るため、地域産業の6次化を産業振興の中核に加え、農林水産業、商工業を連携させ、原料供給型の生産主体から加工、販路形成、地域ブランド化など高付加価値化への取組みを着実に地域に浸透させ積極的に推進してまいります。

## 《農業支援員》

昨年からスタートした農業支援員制度であります。3名の支援員もようやく農作業にもなれ、将来新冠での就農

に向けて研鑽しているところでもあります。

それぞれは、独立型就農で施設野菜、肉牛生産と進むべき業種の本格的な研修を生産者や北海道農業大学校などの研修機関で行い就農を目指しております。

なお、平成24年度では新たに2名の方を採用する予定です。

## 《農業全般》

生産者自らが消費者ニーズや市場動向、生産技術などの外部情報並びに農業者自身の所有資源や生産能力などの内部情報を的確に経営に活かすことが生産者所得の向上につながることから、所有地や利用耕作地の土壌診断、土づくりにや圃場整備、併せて、耕作作業の効率化のための農地の集積化、作業の外部委託などの取組を推進するとともに、農業資金への利子補給や地域の生産環境保全、整備等に係る活動支援等を引き続き行ってまいります。

## 《軽種馬生産》

市場価格の低迷、さらには購買者ニーズに対応するため育成や生産費などの高騰に

より、これまでにないほどの打撃を受けております軽種馬生産であります。平成23年度未までとなつておりました国費支援の馬産地再活性化緊急対策事業は、平成26年度まで3か年延長されることとなりましたので、生産者の皆さんに、この事業を有効活用していただきたいと思っております。

特に、上場馬セリ馴致への支援は、馴致された馬の仕上がりも良好で、購買者からも高い評価を受け、結果として売却価格、売却率も向上していることから引き続き継続し、生産者の負担軽減を図ってまいります。

## 《肉牛振興》

黒毛和種牛の肉質の血統能力を指標化した育種価を判明させ、効率的な肉牛改良を行い、肥育素牛のブランド化や市場での付加価値を高めるため整備しました和牛センターが4月から稼働いたします。

優秀な保留候補牛を生産者から受託し肥育を行っていき、ますので、職員一丸となつて好成绩が出せるよう業務にあたります。

これに伴い、少ない人員で

和牛センターの清掃作業や堆肥の切り替え作業を効率的に行うため、畜産用中型ホイールローダー1台を整備し、安全で衛生的な牛舎管理を行います。

併せて、旧主畜農協から譲渡を受け、未利用となつております保育施設と職員住宅については、有害鳥獣の侵入や家畜伝染病予防の観点から、本年度は職員住宅を解体撤去し、町有牧野内の衛生管理に努めてまいります。

## 《酪農振興》

本町農業でも特に重要な業種であることから、担い手育成、ヘルパー事業、生産者所得に反映される乳質や乳牛能力の情報となる乳牛検定事業、年々生産者で取組が増加している乳畜連携に欠かせない受精卵移植事業なども継続して行っていくとともに、町有牧野の草地改良を推進し預託環境の改善を図り生産者の負担軽減を図ってまいります。

## 《施設野菜》

施設野菜につきましては、主力のピーマンが消費者からも好評で取引価格も好調であることから、農協が中心とな

り、さらなる生産体制の維持と広域での生産、出荷にむけ調整を図るとともに、地域団体商標の取得に向けた取り組みなどブランド化の支援を行ってまいります。

## 《有害鳥獣被害防止対策》

昨年度から猟友会の全面的な協力を得て本格的に駆除しておりますエゾシカ対策につきましましては、昨年以上の駆除を図るため、ハンターへの駆除費用の助成と免許取得や猟銃購入の支援の継続、くくり罠の整備と電気柵設置に係る支援を行います。

## 《林業》

伐期を迎えたカラマツの町有林9ヘクタールの伐採と継続的な造成事業として、北海道の助成を受け、森林施設計画に基づく間伐等を85・58ヘクタール実施し、林業の担い手育成を図ってまいります。

## 《漁業》

タコの漁獲安定のための稚ダコ保育礁の整備並びに漁獲のための漁具整備事業やホッキ最少成貝の放流、マツカワ中間育成事業への支援も継続して行い、後継者の育成、経営の安定化と所得の向上のた

# 議会

3月7日に招集された第1回定例町議会は3月15日、全日程を終えて閉会しました。

今定例会では、小竹町長、辻本教育長の行政報告のほか、平成23年度の補正予算、平成24年度当初予算案等が審議されました。その主な内容についてお知らせいたします。

合併処理浄化槽設置整備事業補助金	1432万円
中山間地域総合整備事業負担金	150万円
畜産担い手育成総合整備事業委託料	774万円
日高中部消防組合本部経費負担金	100万円
	1億8865万円

## 人 事

**●公平委員会委員の選任**

3月29日をもって任期満了となる長浜秋一委員の後任に、引き続き同氏が選任同意されました。

---

## 補正予算

**●平成23年度一般会計**

平成23年度新冠町一般会計は、既定の歳入歳出予算額に2億5340万5千円を追加し、総額を55億3525万円としました。

**《歳入補正の主なもの》**

地方交付税	1926万円
国庫支出金	2449万円
町債	2億2250万円

**《歳出補正の主なもの》**

重度心身障害者医療費	249万円
国民健康保険特別会計事業勘定繰出金	1432万円
合併処理浄化槽設置整備事業補助金	150万円
中山間地域総合整備事業負担金	774万円
畜産担い手育成総合整備事業委託料	100万円
日高中部消防組合本部経費負担金	1億8865万円

## 町長行政報告

新冠中学校大規模改修工事  
9179万円

**定住・移住促進事業の実績**

過疎化に加え、少子高齢化の進行による人口減少に歯止めを掛けなければ、将来のまちづくりや地域づくりにおいて、深刻な問題に発展するという危機意識のもと、平成17年度から人口の確保に向けた検討プロジェクトを役場内に設置し、定住・移住促進プロジェクトの先行事業として、西泊津町有地宅地開発基本方針を策定のうえ、町有地を活用した民間活力の導入による宅地開発・分譲事業の具現化を図り、ご承知のとおり、平成19年2月から「レ・コードの森ニュータウン」として販売が開始され、定住及び移住による人口の確保を牽引する中核的な事業となりました。

また、平成18年度から本格的に定住・移住促進事業を推進するため、総務企画課にプロジェクトチームを配置し、首都圏における企業訪問や各種PR、ホームページや移住パンフレット、ダイレクトメールなどによる情報発信、職員住宅等を活用したお試し生活体験事業や定住移住促進

町民会議による事業展開など、暗中模索しながら様々なソフト事業にも積極的に取り組んできたところです。

このような中で、レ・コードの森ニュータウンや市街地等における宅地分譲など、住宅建設の受け皿が整ったことを踏まえ、新たに個人住宅の建設を奨励して人口の確保を図る目的で、平成19年度から5カ年を集中期間として開始した、住宅建設奨励金などの定住・移住促進制度は、本年度が最終年度となりましたので、その実績等について報告を致します。

本町の定住・移住促進政策の理念は、人口減少の最大要因である人口流出の抑制を第一とし、現に町内で暮らしている方に今後も住み続けってもらう定住。

第二に本町の魅力などを発信して、町外から移り住んでもらう移住であります。

定住・移住促進制度をスタートさせた平成19年度は、団塊の世代が60歳を迎え、全国で大量の定年退職者が生まれる「2007年問題」として取り上げられた年でありました。

このことを契機として、首都圏の定年退職者を地方に呼び込み、人口を確保しようとする戦略に北海道が全国に先駆けて逸早く着手し、本町も北海道の施策とリンクする形で首都圏の団塊の世代や、田舎暮らしニーズの高まりなどを意識して、都

めに支援してまいります。

**《商業振興》**

地域産業の連携による6次化を推進するため、ピーマンのペースト加工をはじめとする各種研究を酪農学園大学や道内の食品加工業者と行い、昨年から委嘱しております6次産業化コーデイナーとなり産業課若手職員が中心となり町内の食品加工、商品開発の支援を行います。

**《観光振興》**

町観光のソフト事業を担う観光協会の体制も整い、ホームページなどによる町内観光情報の発信も積極的に行われているところですが、今年度は、観光パンフやポスターなども更新し、レ・コード&音楽、競走馬のふるさと、そしてアートなまちを積極的に広報するとともに、JR北海道との連携で、8月にはヘルシーウォーキングツアーや年間を通じた芸術合宿誘致、新冠体験ツアー実施など会員事業者と一体となった事業の展開を行うこととなっております。

特に、高規格日高自動車道が門別インターチェンジまで開通することからトイレ機能

を持つサラブレッド銀座駐車公園での売店開設を試験的に行う等、新たな試みも行うとのことであります。

併せて、町観光の中核である乗馬クラブのクラブハウスの改修や温泉施設の維持管理などを継続的に行い、利用者などに安全で快適なサービス提供に寄与してまいります。

**《雇用対策》**

国の緊急雇用創出推進事業を活用し、レ・コード館ホール運営要員や第2収蔵庫でのレコード整理要員、更には新冠中学校と認定こども園における特別支援教育支援員を配置し雇用の拡大を図ってまいります。

併せて、新ひだか町と連携して行っております「日高中部通年雇用促進協議会」による季節労働者の通年雇用促進対策につきましても引き続き取組を行ってまいります。

**《学校・家庭・地域社会が一体となったまちづくり》**

本町の新しい町づくりのために、教育の担う役割は大きく、子どもから大人まで、一人一人の町民がもっている力

を最大限に発揮しながら生きる幸福を実感し、そのふるさととの心と環境を次世代に引き継ぐことができるよう本町の教育の改善・充実を図ることが重要でありますので、教育委員会と協働体制をとりながら、『生き生きふるさと教育』の推進に努めてまいります。

**《学校教育》**

これからの社会において必要となる「たくましく生きる力」を身に付けるため、確かな学力と豊かな心身が育まれる学校づくりにむけた環境整備に意を用いてまいります。

今年度は防災教育を含めた安全・安心な環境づくりや、これまでの学力を向上させてきた教育の一層の充実を進めてまいりたいと思っております。

**《認定こども園ド・レ・ミ》**

2年目を迎える認定こども園ド・レ・ミでは、地域保育所の閉所に伴う入園児の増加が見込まれることから、規模

**《社会教育》**

町民が生涯にわたって、自主的にニーズに応じて学ぶことができ、その成果を生かしていくことができる総合的な生涯学習の整備を図るとともに、文化・スポーツ活動の充実を図り、町民のネットワークづくりを進めてまいります。

また、レ・コード館や各種社会教育施設が、町民一層の生涯学習活動ができるよう、教育委員会等との連携を図り、計画的な施設整備や運営改善について必要な支援をしてまいります。

併せて、町づくりを支える団体や人づくり、絆づくりの視点から地域社会のこれまでのネットワークや地域の教育力を高めながら、自律して活力ある活動を継続するスポーツや文化に関わる団体をはじめ、各種社会教育団体等に必要支援をしてまいります。

**《むすび》**

平成24年度における町政執行に臨むにあたっての私の所信と主な施策について述べてさせていただきます。

新冠町を取巻く経済、政治、



最後にになりましたが、議員の皆さんをはじめ町民の皆さん、関係機関並びに関係諸団体の皆さんの特段のご理解とご支援を心からお願ひ申しあげまして、平成24年度の町政執行方針と致します。

市部からの移住者誘導にも視点をおき、定住・移住促進制度5年間で新築住宅60戸、定住人口140人を目標に掲げスタートしました。

本年度末における実績見込みでは、新築住宅83戸、定住人口262人で当初の目標を大きく超えるものとなっており、この実績を分析してみますと、町外からの移住は49世帯で59%、町内移動による定住が34世帯41%となっております。

この移住49世帯を地域別で分類すると、日高管内からの移住が37世帯で76%を占めております。

さらに、全83世帯を年齢別に分類すると、30代が43世帯で52%、40代が21世帯で25%となっており、30代から40代の現役の子育て世代が64世帯、77%を占めるといふ結果になりました。

当初は、首都圏の団塊の世代をはじめ、都市部からの移住者を想定しましたが、日高管内の近隣町から、現役世代を中心に移住していただいたという結果となりました。

また、町内における経済的側面から見ますと、新築83戸中、町内業者の受注は30戸、36%の実績であり、この5年間でおよそ6億円程度の経済波及効果があったものと思われま

す。これら、町有地を活用した宅地開発事業や定住・移住促進制度などに

など、身体的疲労の解消を図ることができ、

### 目標2

公共交通空白地域の解消と身近な地域交通の確立については、車両の小型化と運行エリアを地区全域としたことで、きめ細やかな運行が可能となり、公共交通空白地域が解消され利用者も増加し、

### 目標3

効率的かつ効果的で円滑な地域交通体系の確立については、予約による運行としたことにより、利用者が居るときだけ、最短のルートで運行することが可能となり、利用者の乗車・移動時間短縮、運行時間の短縮による運搬業務委託費の抑制、燃料費の圧縮など経済性も高くなるなど、西新冠地区においては、この予約運行方式を導入したことにより、充分にその目的を達成することができているものと考えているところです。

## 第5次新冠町農業振興計画の策定

本町の農業は、安全で良質な食料の安定的な生産や供給と国内外の競馬場で活躍する優れた軽種馬生産を中心とし、起伏や狭隘な土地条件にも拘わらず農業者及び関係者の弛まぬ努力の結果、基幹産業として地域経済に重要な役割を果たしています。

加え、旧教員住宅を再利用した移住促進住宅ナナカマドの建設や各種ソフト事業などの展開により、平成22年の国勢調査結果では、前回調査の平成17年からの人口増減率がマイナ4.3%で、道内では市を除く144町村中、26番目に位置し、全道平均のマイナス6.0%や管内平均のマイナス7.5%と比較しても減少率が非常に低く、中期的に取り組んできた定住・移住促進事業の成果が形となって表れたものと考えております。



全70区画が完売となったレ・コードの森ニュータウンでは、現在までに53戸の住宅が建設され166人が暮らしておりますし、今後も残り17区画に順次、住宅が建設され、定住

しかしながら、農業所得の恒常的減少、農業者の高齢化及び担い手不足の深刻化、農村地域の人口減による活力低下等、社会情勢と農業構造の変化が相まって、本町農業は大変厳しい状況に直面しています。

また、食の安全・安心に対する消費者の関心の高まりや、TPP、WTO・FTAなどの国際交渉の進展状況によつては、本町農業も壊滅的な打撃を受けることが予想され、これからの農業を左右する大きな問題として危機感を強めています。

このように、農業を取り巻く環境は不安定で一層厳しい状況となっておりますが、これまでに築き上げてきた人材や生産基盤を次の時代を担う若者に引き継ぎ、さらなる経営の近代化、効率化などを目指して、平成24年度から平成28年度までの5年間の指針となる「第5次新冠町農業振興計画」を策定したところであります。

農業振興計画は、現状を分析・評価して目標との格差を正しく認識し、それを基に、「目標に到達するための施策や事業改革の戦略」と「格差を解消するための方策、手法を提示」し、そのうえで、到達目標と達成までの時間を明確にし、農業者、町、農業団体がどのように所有資源を活用し進むべきか、という方向性を共有することを目的としております。

人口も更に増加してゆくことが見込まれます。

このような5年間の定住・移住促進制度の実績の評価から、30代から40代の現役、子育て世代については、土地の条件が良く、取得しやすい価格帯で宅地分譲できれば、今後も需要は見込めるものと思われま

す。住宅建設に対する支援制度を充実することにより、町内業者への発注誘導と同時に、経済波及効果を高めることも可能であると考えております。平成24年度以降におきましても、

## 新冠町有償旅客自動車運送事業の実績

道南バスの旧厚賀太陽線に替えて、平成23年4月1日から本格運行を開始した西新冠地区における予約運行方式について、本年1月末までの実績について報告を致します。

まず、利用登録者ですが、新冠・日高の両町合わせて96人となっております。この内、新冠町民は68人で登録者全体の71%を占めています。また、登録者の内65歳以上の高齢

者も更に増加してゆくことが見込まれます。このような5年間の定住・移住促進制度の実績の評価から、30代から40代の現役、子育て世代については、土地の条件が良く、取得しやすい価格帯で宅地分譲できれば、今後も需要は見込めるものと思われま

す。住宅建設に対する支援制度を充実することにより、町内業者への発注誘導と同時に、経済波及効果を高めることも可能であると考えております。平成24年度以降におきましても、良質で現役の子育て世代にも取得しやすい宅地の分譲と、第2期の定住・移住促進制度等について提案をし、引き続き人口の確保を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

今回策定した農業振興計画ですが、町、農業団体、関係機関、農業者が、本年度で終了する第4次の計画の振り返りと本町農業の現状を分析、評価したうえで、「生産性の高い基盤整備の推進」、「効率的でゆとりある生産システムの確立」、「多様なニーズに応える安全・安心な農業の推進」、「優れた担い手の育成と確保の推進」といった4つの基本方針のもと、本町農業の目指す方向を示し、その実現に向け、営農全般、稲作、野菜、軽種馬、酪農、肉用牛などの分野毎の対策と目標を設定しております。

主な分野の目標としては、稲作と野菜では、高品質・食味米の安定生産、複合経営と作業の効率化、併せて過重労働の回避と輪作体系の確立による経営の安定化により、目標年では米の作付面積220ヘクタールで販売金額1億4400万円、野菜では5億6300万円。軽種馬生産では、土づくりと優良繁殖牝馬の積極的導入により販売目標頭数を500頭、販売金額を11億円。酪農では、飼料管理の改善に努め諸制度を積極的に活用することにより、成牛頭数1800頭で販売乳量を1万4400トンとし、販売目標を10億8000万円。

さらに、肉用牛では、黒毛和種牛の繁殖能力・飼養管理技術の向上により、素牛では繁殖頭数1500頭

者は75人で、登録者全体の78%を占めています。

次に運行状況ですが、日曜日及び祝日、年末年始は運休としており、1月末までの運行対象日数247日に対して、運行した日は242日、稼働率は98%となっております。ほぼ毎日利用されているという状況です。

利用者数は、延べ1491人で、1日当たりの利用者は6.2人となっております。この内、新冠町民の利用は1201人で全体の81%を占めております。

また、1年間の運行経費は、400万円程度の決算額が見込まれますが、この経費は日高町と折半いたしますので、実質的な負担は200万円程度となります。

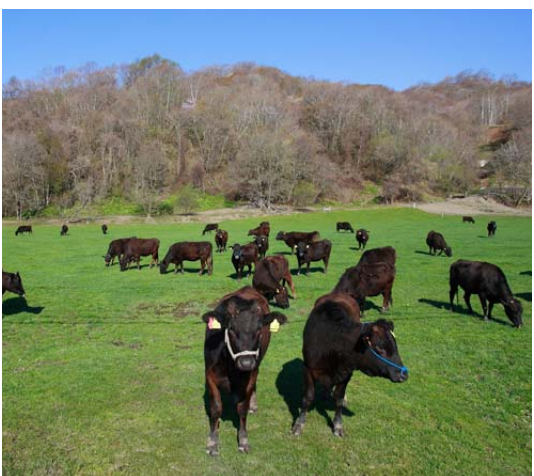
これらを、直近の道南バス厚賀太陽線維持費補助に係る平成21年度決算の実績と比較すると、年間703人の利用者数に対して、10か月間で1491人と2倍以上利用者が増加し、経費は305万円の補助金に対して、200万円の経費見込みで、約34%の削減が見込まれます。

平成21年度に策定した新冠町地域公共交通総合連携計画に掲げた

### 目標1

高齢者等に配慮した利用しやすい移動手段の確保については、自宅の送迎を可能としたことにより、停留所までの移動や悪天候時の待ち時間

で販売頭数1200頭、販売金額4億5600万円とし、肥育牛では販売頭数180頭、販売金額1億4400万円としておりるところであります。



これらの目標達成に必要な施策、支援等に関しましては、平成24年度に農業者、生産団体、関係機関と検討を重ねながら事業化してまいります。

また、この計画については、本町の農業者の方や農業関係機関・団体などが、地域の実情や所有する様々な資源に即した主体的な取組を行う際に、基本的な指針として活用していただけることを期待するものであります。

本町農業の振興発展には農業関係

者だけでなく、多くの町民の皆さんのご理解とご支援が不可欠でありますので、今後ともご協力よろしくお願いいたします。

## 有害鳥獣被害防止対策の状況

エゾシカをはじめとする有害鳥獣により、年々、農産物への被害が深刻化しておりますが、平成22年度の町内における被害の状況と平成23年度からの防止対策による駆除の状況並びに狩猟免許取得助成などの支援事業の実績等の2月末現在の状況について、ご報告いたします。

まず、平成22年度における被害状況ですが、牧草、水稲、デントコーンを中心に約1億5513万円となっており、特に、酪農、肉用牛、軽種馬の飼料作物被害の約7割がエゾシカの被害によるものであります。

この被害が及ぼす影響を昨年、日高農業改良普及センターと連携し調査した結果では、粗飼料で約3割強、草地在常時被害を受けることにより、牧草の栄養価や地力も大幅に低下することから損失は合わせて約5割強となることとあります。

さらに、粗飼料の栄養価を補うための配合飼料費の増加や乳量、乳質の低下、発育不良さらに、施肥量や草地更新に係る費用増など経営の根

幹に係わる被害が出ているところであります。

次に、駆除の状況ですが、被害の大きいエゾシカの駆除頭数は平成22年度では1200頭となっております。

本年度は、猟友会との連携を図り、ハンターに対する駆除奨励金等の増額や残滓対策を行うことで、駆除頭数は本年2月末実績で、1900頭となり、前年度より700頭増となっております。

また、本年度から高齢化に伴い狩猟免許所持者が減少していることから、免許の取得費用全額を助成し、駆除従事者増を図っているところであります。

その取得状況は23年8月に12名、本年2月には10名と、合わせて22名の方が罾並びに猟銃の狩猟免許を取得しており、取得費用支援として25万8185円の助成を行っております。

中でも、農業者の方の免許取得を農協との連携により促しておりますが、今年度は14名の方が免許を取得し、所有地内でくくり罾を使用し数多くのエゾシカを駆除し大きな成果を上げており、このことは農業者自ら有害鳥獣被害防止対策を行うという意識が高まってきているものと思われま

す。次に猟銃取得費助成であります

が、就職希望者が1名となっております。

新学希望先は、静内高等学校24名、道外私立高1名、JRA競馬学校1名、道内公立校7校へ21名の希望で、2月21日現在、6名の合格が内定しております。

なお、3月6日・7日に学力検査が行われ、合格発表は3月16日の予定となっております。

次に学級編制についてですが、学級数では、今年度と同じであり、児童数は、小学校全体で303名となり前年度と同じ、中学校の生徒数は145名で前年度より2名増となっております。



2点目は、確かな学力の育成についてであります。

9月に実施した、全国学力・学習状

第1種並びに第2種狩猟免許取得された方で、駆除用に初めて散弾銃、ライフル銃などを購入される方に対し、購入費の一部を助成するもので、本年度は1名の方に20万円補助しているところでありま

す。次年度からは、罾免許取得者の増加によりくくり罾によるエゾシカ駆除が増加していることから、罾にかかった際の殺傷処分を安全に行うことができるよう、大口径の弾が使用可能な高性能空気銃購入に係る助成も行い、軽種馬飼養地域での爆音による不慮の事故防止対策と効果的な駆除を支援してまいります。

今後は、今年度の取組の結果を猟友会等関係者ともに十分に検証し、次年度に向け猟銃やくくり罾による安全な駆除や電気柵の設置などを推進し、農業被害の防止を図る所存であります。

## 整形外科専門医師の採用

国保診療所は現在、内科・小児科・整形外科・外科の4診療科を標榜し、一次医療圏における本町唯一の医療機関として町民の医療ニーズに応えるため、3名の常勤医師と出張応援医師により医療の供給体制を整備し、良質な医療を効率的・効果的に提供することを心掛けて対応しているところであります。

況調査における学力調査の結果について報告いたします。

全道と本町の調査結果について比較しますと、小学校算数科では、全道平均を上回っており国語科ではやや低かったものの全道平均との差が縮まってきており、2教科を総合すると、ほぼ全道平均に位置する結果となりました。

中学校では、国語科、数学科とも全道平均より4から6ポイント上回る結果となり、全道の上位に位置する結果となっております。

次に、平成24年度から中学校において本格実施される新学習指導要領への対応ですが、中学校においては、早い段階から移行準備を進めており、円滑な実施に向けて取り組んでおります。

特に、体育の授業において必修化される武道について、本町は柔道を選択することとし、指導する教員に対する研修を実施しておりますし、授業は、旧児童館の武道場を活用することとしており、柔道着については、保護者負担を軽減するため、町教委で用意することとし、業者からレンタルにより対応することとしております。

3点目は、豊かな心身の育成についてであります。今年も朝日小学校に開設し、体育の授業として12日間、72

この度、当診療所の外科医師である渡辺不二夫医師が3月末をもちまして退職することになりました。

渡辺不二夫医師は平成22年2月から小樽市の民間病院を経て、当診療所の外科及び整形外科医師として赴任され、以来2年1か月の間、外科系医師1人体制の中、当地域における交通事故及び軽種馬等による打撲骨折等、緊急時の外科系治療においてご尽力をいただいたり参りましたが、この度、諸事情により退職されることになりました。

これまで地域医療に精力的にご貢献いただきましたことに対し、心より厚く感謝申し上げます次第であります。

なお、渡辺不二夫医師の診療業務につきましては、3月9日（金）をもちまして終了することになりました。当診療所における外科系診療につきましては、一次産業を中心とする本町の産業形態からも必要不可欠な診療科目と捉えておられ、4月には渡辺不二夫医師の後任医師として、整形外科専門医師が赴任することとが決定しており、4月中旬を目途に整形外科専門医師による診療を開始することとして諸準備を取り進めているところであります。

このため、一時期、外科医師が不在となり、診療を休止する期間が発生いたしました。9名の利用がありました。さらに1月下旬から土曜日曜の6日間の開放を行い、218名の利用がありました。

次にインフルエンザによる学級閉鎖についてですが、2月に入り、新冠中学校1学年が4日間の学年閉鎖となり、新冠小学校では、1学年と4学年がそれぞれ4日間の学年閉鎖となりました。幸い、感染の範囲が小規模で収まりましたので、授業時間は確保されております。

大きな4点目、信頼される学校づくりについてですが、新冠小学校では開かれた学校づくりの一環として、2月24日、「1日音楽の日」を実施しました。

初めての取組となる「1日音楽の日」では、レ・コード館を会場にミュージアムやレ・コードバンクの見学など、レ・コード&音楽による町づくりの特色を生かした体験学習を行い、保護者や地域の方々の出席も見られ、開かれた学校づくりの取組となりました。

次に、学校経営の充実についてであります。

老朽化により、早急な改修が必要となっており、新冠中学校の窓枠サッシの改修についてであります。先の平成23年第4回定例会に設計委託料を計上し、平成24年度に改修工事を計画していたところですが、国

## 教育長行政報告

### 学校教育の推進

はじめに、学校教育の推進状況について申し上げます。

1点目は、新冠中学校卒業生進路希望状況ですが、進学希望者は47名

の平成23年度第3次補正予算により、前倒ししての実施が可能となりましたので、今期定例会に工事に係る補正予算を計上し、繰越明許により、夏休みにかけて工事が実施できる見込みとなりました。

## 新冠町立認定こども園ド・レ・ミの教育・保育

開設から1年を経過する認定こども園ド・レ・ミでは、家庭・地域と一体となつて開かれた園づくりを目指し取り組んでまいりましたが、2月20日から24日までの5日間をフリー参観日として、保護者をはじめ、地域の方々にも来園いただき、5日間で、保護者164名、一般23名の来園がありました。

2点目は、平成24年度の入園に向けた取組ですが、本年度をもって地域保育所が閉所となることから、認定こども園への入園に向けた地域説明会を1月12日、16日、朝日・美宇両地域保育所で実施しました。

保護者からは、通園バスの運行や入園準備に関わる質問がありました。が、詳細について、面接時や1日体験入園の際に説明し、対象児全員が入園申込をしております。

なお、現在の入園見込数は、147名であります。また、2月28日には、「認定こども

俳句及び作文が44点、合計134点の応募があったところであります。5点目に社会体育の取組についてであります。

1月12日から13日、総合型スポーツクラブ、新冠スポーツ少年団が主催し、ウィンターフェスティバル事業が実施され、参加者58名が日高青少年自然の家において、日高町、平取町の小学生とレクリエーションゲームにより交流するとともに、2日目はスキー体験をしております。また、1月28日には子ども会主催による室内雪合戦大会、29日には日高予選会が新冠町民スポーツセンターで開催され、2月25日、26日に昭和山国際雪合戦大会に町内4チームが出場しております。6点目に郷土資料館の取組についてであります。

資料館探検クラブでは、1月にはアイヌ文化を工作を通して学ぶ「トンプ玉づくり」2月には「昔の料理体験」として例年行っているソバ打ちに加えて、水田学習で田植え・収穫したもち米を使ったもちつきも行い、3月には、体験学習した成果を発表する発表会と、修了式を行いました。終わりに、今年度の新しい試みとして、1月8日に教育委員と社会教育委員の教育委員会の業務に関することや委員の研修などについて懇談会を開き、意見交換をしたところで

園ド・レ・ミの1年を振り返って」と題して、保育士等が、この1年間の歩みを報告する、ミニ研修会を開催して、地域、保護者の方々など50名の参加があり、高い評価をいただきました。

## 社会教育の推進

1点目はレ・コード館事業に係わる取組についてであります。

12月6日、音の日を記念し、ゆーあい天馬、あいあい荘、おうるの郷、恵寿荘においてレコードコンサートを実施いたしました。

また、12月4日(日)から1月14日(土)にかけて、商工会青年部によるイルミネーションフェスタ2011音と光のイリュージョンが道の駅において開催され、来町者を温かく迎えることができました。

2月25日には第11回目となる昭和音楽大学パートナーシップコンサートをレ・コード館で実施いたしました。開町130年記念事業最後の冠事業として、これまで実施された記念事業のあゆみをオーブニングで放映した後、本年4月に開設した認定こども園ド・レ・ミの園児による園歌の合唱から、昭和音楽大学による金管五重奏、木管五重奏、新冠中学校吹奏楽部による演奏、合唱団V.O.Lによる合唱が行われ、最後には会

あります。

来年度は、そのことをもとに、一層研修の機会を設定してまいりたいと思っております。

## 条

## 例

●新冠町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

●新冠町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

●新冠町手数料条例の一部を改正する条例

●新冠町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例及び新冠町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

●新冠町子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例

●新冠町聴覚文化交流館条例の一部を改正する条例

●新冠町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

●新冠町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

場全体で「ふるさと」を合唱し盛大に終了いたしました。



2点目は、文化活動の取組についてであります。

第86回道展新冠移動展が12月18日～12月22日にかけて、レ・コード館において開催されました。88作品の展示により、957名の来場者があり日頃、目にする事ができない一流作品の芸術を鑑賞していただきました。今後も芸術作品を鑑賞する機会について検討する必要があると感じております。

3点目に青少年の取組についてであります。

1月8日には、平成24年新冠町成人式が挙行されました。新成人58名

の参加があり、盛大にまた厳粛に実施することが出来ました。

また、1月10日～13日にかけて新冠町少年国内研修交流事業が実施され、本年度は学校の協力により、事前事後研修、報告会を進めており、沖縄県金武町の子ども会との交流、或いは文化歴史、環境汚染や悲惨な戦争から平和について学習する等、3泊4日の期間で充実した研修を行うことができました。

放課後子ども教室ニコニコクラブでは、昨年度の新冠小学校の会場から児童館と併設した町民センターにおいて実施したことにより、スポーツセンターや近隣の施設が使いやすくなったことなどから登録人数の増が図られ、また、総合型スポーツクラブとの連携事業により、より充実した内容で実施することができました。

4点目に図書プラザの取組についてであります。

図書プラザでは昨年12月22日から1月5日まで休館とし、その間、図書システムの入れ替えを行っております。この新システムの導入によりインターネットからの本の予約も可能となりました。

1月8日、平成23年度森みっく少女文芸賞授賞式をレ・コード館において行いました。町内小学生より詩及び作文が90点、町内中学生より

## 新しい先生が着任されました

4月4日、新冠町役場で平成24年度の教職員着任式が行われ、小林教育委員長より、新たに新冠町に赴任、任用された先生10名に、辞令書が交付されました。



### 【後列左から】

- ①新冠小学校／晴山省吾教諭 ②新冠中学校／菅原瞳教諭 ③新冠中学校／池ヶ谷北斗教諭  
④新冠小学校／戸塚明宏教諭 ⑤新冠小学校／船越俊成教諭

### 【前列左から】

- ①新冠中学校／浅沼公博教諭 ②朝日小学校／松田拓美校長 ③新冠小学校／中村等校長  
④新冠小学校／大森陽子教諭 ⑤新冠小学校／柿崎智幸教諭



## 省エネ改修・バリアフリー改修・耐震改修 住宅リフォーム助成金交付制度が始まります

今年度より、新冠町住宅リフォーム助成金交付制度が実施されます。

この制度は、町民の居住環境の向上や住宅の長寿命化を図ることを目的とし、新築15年を経過した住宅を対象にリフォーム

費用の一部を助成するものです。

★助成金交付対象条件について★

次の全てを満たすことが条件となります。  
①リフォームする住宅が町内にあること。

- ②リフォームの着工時において、新築後15年以上経過していること。
- ③新冠町に住民登録をしていること。
- ④住宅リフォームを行う住宅の所有者であり、その住宅に現在居住していること。
- ⑤住宅リフォームを行う住宅の世帯全員が町民税等を滞納していないこと。

### ★対象となる改修について★

- ①省エネ改修工事
  - ・窓の断熱改修
  - ・床、壁、天井の断熱改修等
- ②バリアフリー改修工事
  - ・浴室の改良
  - ・トイレの改良
  - ・段差の解消等
- ③耐震改修工事
  - ・昭和56年5月31日以前に建設された住宅が対象

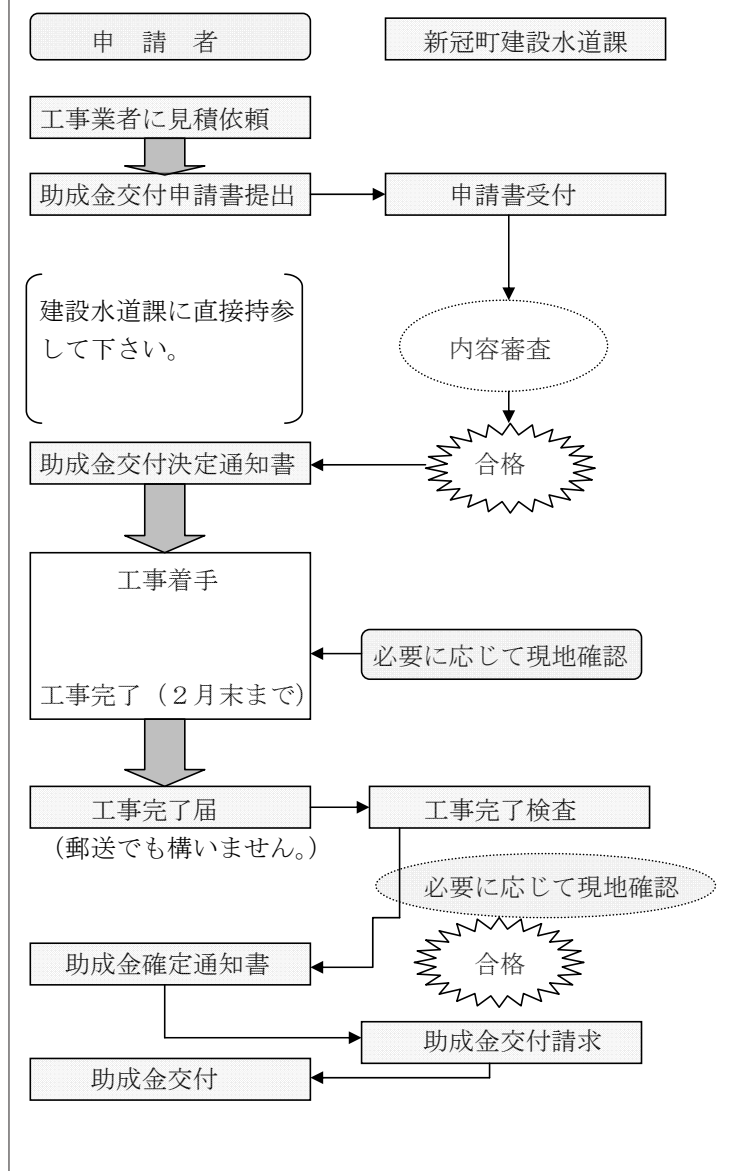
### ★改修業者について★

町内の建設業者に依頼した場合のみ、住宅リフォーム助成金が交付されます。  
※町内の建設業者とは、町内に建築業を営む事業所、営業所を持つ法人及び町内で建築業を営業する個人事業者のことをいいます。

### ★改修工事をする前に★

リフォーム助成金の交付を受けようとする方は、事前申請が必要で、必ず改修工事を行う前に、建設水道課に必要書類を提出し、「助成金交付決定」を受けてから改修工事を行ってください。

## 助成金交付のながれ



## 太陽光システム・ヒートポンプ・LED

### 次世代エネルギー導入促進制度が始まります

新冠町では、省エネ・二酸化炭素排出量の削減を推進するため、環境配慮型の住宅設備機器8機種とLED照明(電球・器具等)の購入に対して補助金を交付する制度を創設しました。

この制度は、各家庭において省エネ・地球温暖化防止対策を進めていただくための支援制度として、各世帯を対象とした補助制度です。

#### ★助成対象者★

既に住宅を所有されている方、住宅を新築される方、町内に住宅を所有又は新築し、転入予定の方で住宅設備機器やLED照明を設置(購入)する方。

#### ★対象機器の要件・支援内容★

①太陽光発電システム  
4万8000円に最大出力キロワットを乗じて得た額。  
(24万円を限度)

#### ②太陽熱利用システム

対象機器の購入・設置に要する費用に10分の1を乗じて得た額。  
(10万円を限度)

#### ③ガスエンジン給湯器/ガスエンジンコージェネレーションシステム(エコウィル)

対象機器の購入・設置に要する費用に10分の1を乗じて得た額。  
(5万円を限度)

#### ④潜熱回収型ガス給湯暖房機(エコジョーズ)

対象機器の購入・設置に要する費用に10分の1を乗じて得た額。  
(3万円を限度)

#### ⑤CO2冷媒ヒートポンプ給湯機(エコキュート)

対象機器の購入・設置に要する費用に10分の1を乗じて得た額。  
(6万円を限度)

#### ⑥ヒートポンプ温水暖房システム

対象機器の購入・設置に要する費用に10分の1を乗じて得た額。  
(6万円を限度)

#### ⑦潜熱回収型石油給湯器(エコフィール)

対象機器の購入・設置に要する費用に10分の1を乗じて得た額。  
(2万円を限度)

#### ⑧燃料電池(エネファーム)

対象機器の購入・設置に要する費用に10分の1を乗じて得た額。  
(10万円を限度)

#### ⑨LED電球の取替

LED電球等の購入に要する費用に2分の1を乗じて得た額。  
(1万円を限度)

#### ⑩LED照明器具の購入

LED照明器具の購入に要する費用に2分の1を乗じて得た額。  
(5万円を限度)

※⑨と⑩は、町内業者からの購入で、購入価格が1万円以上の場合のみ補助対象となります。

#### ★申請方法★

①⑧の場合は、設置前に総務企画課へ申請が必要です。  
⑨と⑩の場合は、購入後1か月以内に総務企画課へ申請が必要です。  
なお、申請書類は、新冠町ホームページから入手できます。

## 定住・移住促進制度

### ①住宅建設奨励金

町内に住宅を建設し居住する場合交付します。

- ・町内業者で建設 40万円
- ・町内業者以外で建設 10万円

### ②引越助成金

住宅を取得し、そこへ引越すために係る費用を助成します。

- ・町内移動定住の場合 5万円
- ・管内から移住の場合 10万円
- ・道内から移住の場合 15万円
- ・道外から移住の場合 30万円

### ③子育て世代住宅建設支援金

・中学生以下の子どもの数に応じ、固定資産税納付額の3分の1相当額から全額を交付します。

### ④住宅建設資金利子補給

住宅を建設(町内業者に限り)するために資金の融資を受けた場合、借入資金(1500万円を限度)に係る利子を補給します。

### ⑤合併処理浄化槽設置整備事業補助の特例措置

・5人槽を設置した場合50万円を限度に交付します。  
・7人槽以上を設置した場合60万円を限度に交付します。

町長部局			
課名等	発令内容	氏名	前職
総務企画課	総務グループ	小室 直樹	管理課管理グループ
財務課	税務グループ副主幹	杉山 結城	税務グループ主査
保健福祉課	保健福祉グループ副主幹	新宮 信幸	保健福祉グループ主査
産業課	農政グループ副主幹	山下 保則	社会教育課生涯学習グループ副主幹
恵寿荘	老人ホーム主任看護師	樋渡 佐之	老人ホーム看護師

教育委員会部局			
課名	発令内容	氏名	前職
管理課	こども園グループ主任保育士	青木 和奈	町民生活課町民生活グループ主任保育士
	こども園グループ主任保育士	石井 久美子	町民生活課町民生活グループ主任保育士
社会教育課	生涯学習グループ副主幹	山岡 栄治	財務課財政グループ副主幹
	生涯学習グループ	永田 勝己	総務企画課総務グループ

農業委員会部局		
発令内容	氏名	前職
事務局次長（農政グループ総括主幹兼任）	長谷川 誠	農政グループ総括主幹

## 3月31日付退職者

国保診療所医長……………渡邊 不二夫 農業委員会事務局次長……………鬼海 将芳  
 特養老人ホーム栄養士……………本間 美保 管理課管理グループ主任調理員……………鱈川 昭子

役場内直通電話番号					
課名	グループ名	電話番号	課名	グループ名	電話番号
出納室	出納グループ	47-2418	農業委員会	事務グループ	47-2472
町民生活課	町民生活グループ	47-2112	建設水道課	建設・管理グループ	47-2518
保健福祉課	保健福祉グループ	47-2113	総務企画課	総務グループ	47-2497
財務課	財政グループ	47-2114		まちづくりグループ	47-2498
	税務グループ	47-2115	教育委員会	管理グループ	47-2547
産業課	農政グループ	47-2183	議会事務局	事務グループ	47-2559
	水産林務商工観光労政グループ	47-2110			

## 新規採用職員紹介



財務課税務グループ  
主事  
小林 元希



特養老人ホーム  
栄養士  
野口 詩織



管理課管理グループ  
主事  
早坂 宏



社会教育課生涯学習グループ  
主任司書  
澤田 朱里

# 職員の動き

4月1日付けで職員の人事異動がありましたのでお知らせします。



▲小竹町長に寄付の目録を手渡す畑島支店長

いて、本店を  
建替えた記念  
とし、寄付を  
頂きました。  
頂いた寄付  
金は、教育施  
設の情報通信  
関連機器の購  
入に充てさせ  
て頂きます。

このほど町に対し、字泉在住の若林千代恵さんより200万円、苦小牧信用金庫より100万円の寄付がありました。  
 若林さんから頂いた寄付金は今後、高齢者福祉対策に使って欲しいと言う本人の希望により、ホームヘルパー車両購入に充てさせて頂きます。  
 なお、若林さんには、新冠町の振興発展のため多額の財産を寄付されたことから、町より善行賞が贈られました。  
 苦小牧信用金庫は、苦小牧市内にお

## 多額の寄付に感謝！ 若林千代恵さん・苦小牧信金



## 3月10日 ネイチャーズクラブ 10周年記念

レ・コード館シアターで、ネイチャーズクラブの10周年記念事業として、植物写真家の梅沢俊氏による「北海道の花」の講演会があり、町外や日高管外より120人を越える多くの方々が集まりました。

講演会は、植物の写真80枚を紹介する内容で、参加者の皆さんは、終始梅沢さんの話に聞き入っていました。

## 3月12日 名須川建材より断熱材が寄贈される

「避難所の床に敷いてください」と、名須川建材（笹谷亮子社長）より、断熱材300枚が寄贈されました。

笹谷社長は、昨年東日本大震災の時、町内の避難所実際に避難した際、床が冷たく身体が冷えた経験から、断熱材の寄付を思いついたそうです。

名須川建材の関係者の皆さん、ありがとうございます。



## 3月20日 原発事故被災地の福島県に牧草を提供

新冠町酪農振興会（庄司信幸会長）は、原発事故のため牧草不足となっている、福島県二本松市の酪農家約40戸に対し、牧草ロールを送りました。

被災地で牧草が不足していることを知った同振興会が、会員に呼び掛け、9農家が賛同し今回の支援となりました。牧草ロールは数回に分けて、149ロールが送られます。



## 税のポスターで優秀賞受賞

3月13日、「全道中学生の税をテーマとしたポスター」の表彰式が新冠中学校で行われ、北海道知事賞に入選した、同中学3年生の水澤克哉さんに賞状が手渡されました。

水澤さんは、11月にも「中学生の税についての作文」で、日高地区納税貯蓄組合連合会優秀賞を受賞されています。



## 最後のサッカー大会

3月10日、町民スポーツセンターで「日高フットサル交流大会」が行われました。

この大会は、6年生の卒団記念とし、日高管内より6チームが参加して実施されました。

今後子どもたちは、それぞれの少年団を離れ、中学校のサッカー部に所属し活躍することでしょう。



## 罷の森が教育実践表彰受賞

2月29日、優れた実践活動等を行った個人や団体が表彰される「日高管内教育実践表彰」に、罷の森（梁田信 代表）が選ばれ、日高教育局長より賞状が贈られました。

罷の森は、ツリークライミングをとおり、自然のすばらしさを子どもたちに伝えた活動が評価され、今回の受賞となりました。

# けんこうガイド

## 健診を受け

いきいきライフをスタートしましょう！

●問い合わせ先 保健福祉課保健福祉グループ  
☎0146・47・2113

### ◆特定健診

特定健診の検査項目は、血圧測定、血液検査などです。  
運動不足やストレス、食べ過ぎや飲み過ぎといった生活を送っている方は、内臓脂肪量が増え、血圧・血中脂質・血糖値が高くなります。その状態が続くことにより、血管が老化していき、心筋梗塞や脳卒中などの危険が高くなります。  
健診は自覚症状がないまま進行する病気を発見する機会です。

是非、年に一度、健診を受けましょう！

なお、受診する際には『特定健康診査受診券』と『保険証』が必要です。国保加入者・後期高齢者医療制度加入者・生活保護受給者には、5月下旬に『特定健康診査受診券』を送付いたしますので、1年間大切に保管しておいてください。社会保険にご加入の方は、職場等にお問い合わせください。

### ◆がん検診

近年、医療技術の進歩により、がんは治る病気になってきました。  
治療成績のよい早期がんで見逃すためには、毎年（婦人科がんは隔年）がん検診を受けることが大切です。



## 体幹（たいかん）トレーニング

### 最

近、体幹トレーニングというものが注目を集めています。体幹」というのは何を指しているかご存知ですか？  
1本の木を思い浮かべて考えてみると、木は中心となる大きな幹と枝、葉と根の部分に分けられます。これを人に例えてみると手足や頭は枝葉や根の部分、胸やお腹、おしりの部分は幹と考えることができます。つまり、体幹は肩から腰までの同体の部分を表しています。

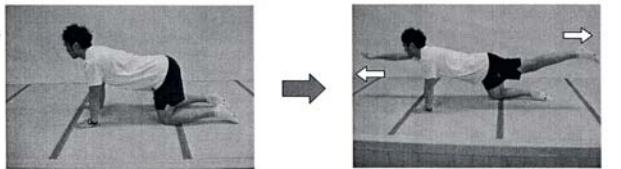
体幹は、姿勢の保持や歩く・走る・立つ・座る等の基本動作中の体のバランスをとるという役割があります。

体幹を鍛えることで、からだを引き締まり、姿勢やスタイルの改善のほか、基礎代謝が上がり痩せやすい体になり、便秘の改善やスポーツのレベルアップにも効果があると言われています。

体幹強化に役立つ運動は、筋力トレーニングと柔軟性トレーニングの2つ。筋力トレーニングはゆっくり行うこと、柔軟性トレーニングでは体を痛めないよう、

5月		5月		4月		月日	時間	事業名	場所
11日(金)	13時30分	14日(月)	10日(木)	23日(月)	17日(火)				
静内保健所から ☎0146・42・0251		13時	13時	13時	13時	13時	16時	BCG 予防接種	保健センター
こころの健康相談 ※要予約 (5月7日/月/切)		16時30分	フッ素塗布	ポリオ 予防接種	フッ素塗布	16時30分	保健センター	保健センター	保健センター

入浴後や少し歩いた後など体が温まった状態で行うことがポイントです。  
筋力・柔軟性を高める運動を取り入れて、暖かい季節に向けて準備を始めてみませんか？  
●体幹の筋力を高める運動（腰からお腹周りを鍛える）  
手足伸ばし交互に10回



手と脚は肩幅くらいに広げる！ 手・腰・脚が一直線になる様に真っ直ぐ伸ばす！

## 介護ワンポイント アドバイス ⑫

### 認知症を予防しよう！ 第5回目



「指先をたくさん使おう！」  
指先にはたくさんさんの神経が集まり、脳に直結しています。そのため指先は「脳のアンテナ」とも呼ばれております。その指先の働きをよくすれば、脳が活性化し、認知症の予防にも繋がると言われています。  
ここで、指体操を1つ紹介いたします。  
①両手を軽く握り、片方の手（右）は親指、もう片方（左）は小指を立てます。

②①の逆の動作をし、左右交互に親指と小指を動かします。

③②の動作の前に一度「グー」に戻してからするとやりやすくなります。



また、たくさん指先を使った趣味を持つのもいいかもしれません。  
例えば、編物、手芸、折り紙、絵画、楽器演奏、さらには園芸、料理、陶芸、日曜大工、囲碁、将棋などが考えられます。指をたくさん使って脳を活性化し、認知症を予防しましょう。

●保健福祉課保健福祉グループ  
☎0146・47・2113（直通）

介護のことは、お気軽にご相談ください。  
保健福祉グループ 高橋 昌嗣

### □各種検診日程 場所：保健センター

実施予定時期	検診名	対象	検査内容
6月22日(金)	特定健診	・40歳以上の国保加入者 ・後期高齢者医療制度加入者 ・40歳以上の生活保護受給者	身体計測、血液検査（血糖、脂質、肝機能等）、血圧測定、尿検査等
6月23日(土)	胃がん検診	40歳以上	バリウム検査
10月19日(金)	肺がん検診		胸部レントゲン検査
10月20日(土)	大腸がん検診		喀痰検査
10月21日(日)			便検査（2日分）
平成25年 2月3日(日)	前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査
2月4日(月)	肝炎ウイルス検査	40歳以上 (過去に検査歴が無い方)	血液検査
	エキノコックス症検診	小学3年生以上	血液検査
7月16日(月)	子宮がん検診	20歳以上の女性	頸部細胞診 頸腔エコー検査
平成25年 1月上旬	乳がん検診	40歳以上の女性	マンモグラフィ・視触診

○昭和47年生まれの方は、各種がん検診（胃・肺・大腸）、肝炎ウイルス検査が無料で受られます。

がんになる危険性は40歳以降から急激に増えてきます。

是非、この機会に検診デビューしましょう！

料金や時間帯等については、町政事務委託文書でお知らせいたします。

# お知らせ

## Information

### 平成24年度調理師試験のお知らせ

次のとおり、調理師試験が行われますので、お知らせいたします。

**▼試験日時**  
平成24年8月30日(木)  
午後1時30分～午後4時

**▼試験地**  
苫小牧市

**▼受験資格**  
複数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は食品衛生法による飲食店営業、魚介類販売業若しくはそうざい製造業を掲げる営業において平成24年5月25日までに2年以上の調理の業務に従事した方。(栄養士の方の受験は認められません)

※パートまたはアルバイトの方は、週4日以上かつ1日6時間以上勤務している場合に限りです。

**▼受験科目**  
食文化概論・衛生法規・公衆衛生学・栄養学・食品学・食品衛生学及び調理理論

**▼願書配布・受付場所**  
静内保健所

**▼願書受付期間**

平成24年5月14日(月)～25日(金)

**▼提出書類**  
調理師試験受験願書、調理師受験者整理カード

**▼受験手数料**  
6,700円(北海道収入証紙)

**●お問い合わせ先**  
静内保健所 健康推進課保健予防係  
☎0146・42・0251

### 交通災害共済のお知らせ

新冠町では、次のとおり交通災害共済の加入申込み受付を行っております。加入方法等は次のとおりです。

**▼加入できる人**  
新冠町に在住し、住民登録(外国人登録を含む)をしている方はどなたでも加入できます。

**▼こんな時に請求できます**  
交通事故により災害を受けた場合。(自転車で転んでケガをして病院で治療を受けた場合や自損事故を起こし、ケガをして病院で治療を受けた場合なども含みます)

**▼会費**  
1人年額500円

**▼共済期間**  
平成24年4月1日(4月1日以降は加入日)～平成25年3月31日まで

**▼見舞金**  
通院日数等に応じて3万円から80万円の見舞金が支給されます。

**▼幼児・児童の加入掛金について**  
平成24年4月1日時点、新冠町に住民登録をしている平成12年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた幼児・児童については、町において交通災害共済金を負担し、共済に加入します。もし交通事故に遭われ通院等す

る場合がございます。見舞金が支給されますので、町民生活課町民生活グループまで問い合わせください。

**●お問い合わせ先**  
町民生活課町民生活グループ  
☎0146・47・2112(直通)

### 自衛官募集相談員の紹介

平成24年度に相談員として委嘱された方々です。自衛官募集に関する一般的な説明及び紹介をします。お気軽にご相談ください。

自衛官募集相談員	
氏名	電話番号
芳住 革二	0146・47・2931
盛川 英俊	0146・49・5356

### 「判官館の植物」記録集の販売!

新冠町開町130年・町制施行50年記念事業の一環として、郷土資料館が製作編集を行った「判官館の植物」の記録集ができました。

この記録集は、判官館に生息する草花の移り変りを映像で記録したDVDと、170種類の植物について写真付きで解説したデータ集CDが2枚1組となったものです。製作した記録集は、町内の学校やレ・コード館、関係施設のほか、日高管内の郷土資料館等に配布しております。

一般の方で購入を希望される方は、役場窓口にて1セット200円

で販売しております。  
なお、販売数に限りがありますので、販売は先着順とさせていただきます。



**●お問い合わせ先**  
総務企画課まちづくりグループ  
☎0146・47・2498(直通)

### 消防団員の募集

消防団は、市町村の消防機関の一つで、消防団員は普段は別の仕事を持っている非常勤特別職の地方公務員です。平成24年4月1日現在、町内で132人(うち女性消防団員16人)の消防団員が活躍しています。

消防団は、火災や災害発生時の消火活動だけではなく、平常時も地域のために色々な活動をしています。

消防団員には、年額報酬や災害活動又は訓練に出勤した時に出勤手当などが支給されます。

また、その他の主な待遇には、公務災害補償、退職報償金や被服の貸与、表彰制度があります。

消防団には、会社員、OLや自営業者、主婦など、様々な人が集まって地域の防災のために従事しています。

あなたも是非、消防団に入団してみませんか?  
詳しくは、新冠支署までお問い合わせください。

**●お問い合わせ先**  
日高中部消防組合消防署新冠支署  
☎0146・47・2666

### ふるさとカルタ・鳥瞰図販売中!

新冠町開町130年・町制施行50年記念事業の一環として製作した、ふるさとカルタと鳥瞰図(ちょうかんず)を販売しています。

購入希望の方は、総務企画課までお越しください。



▲鳥瞰図 1枚 100円



▲ふるさとカルタ 1セット 1000円  
**●お問い合わせ先**  
総務企画課まちづくりグループ  
☎0146・47・2498(直通)

### ひだか弁護士 相談センター

要予約

**●受付時間**  
午前10時～午後4時

**●お問い合わせ先**  
ひだか弁護士相談センター  
☎0146・42・8373

4月	
16日(月)	18日(水)
23日(月)	25日(水)
5月	
7日(月)	9日(水)
14日(月)	16日(水)

### ご寄付ありがとうございました <敬称略>

**町へ**

**●ふるさと納税(寄附金)**  
☆天聖院 元崇 (50,000円)  
(※旧姓名 有田千鶴子)  
☆苫小牧信用金庫 (1,000,000円)

**●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと**  
☆高橋 満郎 (大根98kg)  
☆ボランティアグループちよぼら (カット布4袋)  
☆北所 直人 (人参9kg)  
☆中地 春夫 (古布1箱)  
☆葛野 和夫 (カット布1袋)  
☆商工会女性部 (古タオル1箱)  
☆稲田 信堯 (古布2袋、紙パンツ1袋)

**新冠町社会福祉協議会へ**

**▼福祉事業に役立ててと**  
☆坂之上 律子 (古布1箱)

**▼香典返しに代えて**  
☆今井 栄子 (20,000円)  
☆高橋 智恵 (50,000円)  
☆清野 憲明 (30,000円)

### デイサービスへ遊びに来てください

日頃より、新冠町デイサービスセンターをご利用いただき、誠にありがとうございます。  
平成24年度も多くの方々にご利用して楽しくご利用いただけるよう運営してまいります。  
**看護職員や非常勤介護員を募集中です!**  
**下記の電話等へご応募相談下さい**

**新冠町デイサービスセンター**  
TEL・FAX 47-3500

## ひだかひまわり基金法律事務所

弁護士 秋元 忠史 (札幌弁護士会所属)

\*借金・クレジットの返済 \*多重債務 \*交通事故 \*離婚  
\*相続・遺言 \*家賃滞納・不動産 \*悪徳商法 など

借金・交通事故については、初回相談無料です。☎(0146) 43-1206  
日高郡新ひだか町静内御幸町3-1-78-2階 (ウェリントンホテル向かい)

スライダルフラワー★スタンド花★アレンジメント

## フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878  
FAX 0146-47-4879

新冠町字東町19-18  
アレンジ教室開催中!

あなたの  
悩みに

コタエを  
出します

2012年4月2日より  
**電話相談が時間拡大になります!**

**電話相談** 午前10時開始  
1回15分

自分の悩みが法律問題かどうか分からない、  
という時も、お気軽にお電話を。

ハローダイヤル **011-281-8686**  
平日/10:00~16:00

**初回相談無料(30分)**

●離婚 ●多重債務 ●交通事故  
●雇用トラブル ●遺言・相続 ●その他

相談予約 **0146-42-8373**  
平日/10:00~16:00(12:00~13:00除く)

4月15日は良い遺言の日

遺言 相続

**無料相談会**  
4.9[月]→21[土]

今すぐ電話予約

**0146-42-8373**

### 記念講演会

4.15[日]13:30~

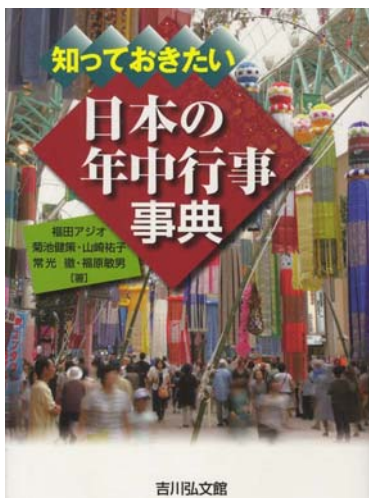
■演題:今から考える安心老後のマネープラン  
~資産を賢く守り、使い、残すために~  
■講師:須藤 臣 氏(ファイナンシャルプランナー)  
■場所:札幌市教養文化会館3階講堂  
(札幌市中央区北1条西13丁目)  
■お問合せ:事前申込が必要です。詳しくは下記へ  
お問い合わせください。011-281-2428

**札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター** 札幌弁護士会 検索



問い合わせ先  
社会教育課 図書プラザ  
☎ 0146・45・7777

## 今月の一冊



知っておきたい  
日本の年中行事事典  
出版：吉川弘文館

七草・花祭り・お彼岸・歳の市…。年々繰り返されるいとなみに折々の四季を感じる年中行事。どこでどのように行われ、その意味とはいかなるものか。行事のいわれや有り様、こめられた願いを平易に描いています。

## アニマル号 (移動図書館車) 運行日程《4月分》

17日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
19日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
	11:00 ~ 11:20	新冠こたがわ学園
24日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
	11:00 ~ 11:20	おうるの郷
27日	10:45 ~ 11:00	太陽郵便局
	15:05 ~ 15:35	新冠小学校
	15:40 ~ 16:00	にこにこクラブ (児童館)
	16:05 ~ 16:30	認定こども園ド・レ・ミ
	16:35 ~ 16:55	あいあい荘

### ●図書プラザイベントカレンダー

日時	事業名	場所
4月24日(火) 10:30 ~	あかちゃん絵本の 読み聞かせ	図書プラザ
4月28日(土) 13:30 ~	びっくり箱の おはなし会	おはなしのへや

## 子どもの読書週間のお知らせ

昭和34(1959)年にはじまった「こどもの読書週間」は、もともとは5月1日～14日(こどもの日を含む2週間)でしたが、平成12年(2000)年の「子ども読書年」を機に、現在の4月23日～5月12日の約3週間に期間が延長されました。

4月から5月にかけては、「国際子どもの本の日」などの記念日・関連イベントも多く、また、平成13(2001)年12月に施行された「子ども読書活動推進法」により、4月23日が「子ども読書

## 「新着ガイド」

アイデアが生まれる時	M&Cサーチ
感情革命	和田 秀樹
50代にしておきたい17のこと	本田 健
「まあ、いいか」のすすめ	山崎 武也
父・金正日と私	五味 洋治
なぜ日本は破綻寸前なのに円高なのか	藤巻 健史
「いいお葬式だったね」といわれるために	笠置 さおり
スーパー便秘に克つ!	山名 哲郎
100歳までボケない手指体操	白澤 卓二
新カドタ式家庭の生ごみで簡単土づくり	門田 幸代
梨の花咲く町で	森内 俊雄
東京ヴィレッジ	明野 照葉
信長私記	花村 萬月
東京暮らし江戸暮らし	平岩 弓枝
つぎ、なにをよむ? 1・2年生	秋山 朋恵
図解東京スカイツリーのしくみ	NHK 出版

の日」となったことなどから「こどもの読書週間」は年々大きな盛り上がりを見せています。

図書プラザにおきましても、期間中は子どもが楽しめる各種事業を計画しておりますので、皆さんお問い合わせのうえ、是非ご来館ください。

- みんなでつくろう楽しい工作
  - 子ども映画上映会
- (詳細は次号のまな・ボードでご案内致します。)



## 国民年金だより

### 国民年金保険料は納期内に納めましょう!

国民年金は、老後やもしものときにあなたの大きな支えとなります。

保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。

もしものときに後悔することがないように、保険料は納期内に納めましょう。

なお、納付の窓口は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニエンスストアとなっております。

また、ほとんどの金融機関で口座振替もできますのでご利用ください。

国民年金には、保険料の納付が困難なとき、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。

納付が困難だからといってそのままにせず、町民生活課町民生活グループで免除又は納付猶予の申請手続きを行ってください。

### ★保険料免除制度

経済的な理由などで保険料を納める

ことが困難なときに利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額または一部(4分の3、2分の1、4分の1)が免除されます。

保険料免除は本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認されます。

### ★若年者納付猶予制度

本人が30歳未満であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額が猶予されます。

納付猶予は本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば世帯主の前年所得に関わらず承認されます。

### ★学生納付特例制度

本人が学生であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額について納付が猶予されます。

学生納付特例は本人の前年所得が一定額以下であれば配偶者や世帯主の所得に関わらず承認されます。

保険料免除などの承認された期間(一部納付免除承認期間において納付のしない期間は除く)は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取るための資格期間

## 環境衛生だより

にも含まれます。

なお、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証等を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので必ずご相談ください。

### 「ゴミの野焼きはやめましょう!」

平成12年4月から野外での廃棄物焼却が禁止となり、違反した場合は直接罰となっております。

最近、廃棄物適正処理監視パトロール等において、簡易な焼却施設などを用いて、剪定枝などを含む家庭ゴミや事業系一般廃棄物を焼却している住民、事業所が発見されております。

違法な焼却行為は、処罰を受けることとなりますので、ゴミの野焼きは絶対に止めましょう。

但し、例外として農家の火入れ(枯草焼き、稲わら焼き)等の野焼きは従来どおりできます。この場合、事前に産業課水産林務商工観光労政グループに火入許可申請書の提出が必要です。

※簡易な焼却施設とは、ドラム缶、コンクリート管(土管)等による焼却

施設です。

※北海道日高振興局では、平成19年秋より、管内警察署と調整し、廃棄物処理法施行令第14条の例外規定に該当しない焼却行為に当たると判断された場合、直ちに警察署へ通報するよう申し合わせております。

### ●廃棄物の焼却禁止違反

5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金、又は併科を受けます。

### ●新冠共同墓地の公募について

町で管理しています新冠共同墓地について、現在空き区画があり、1年内にお墓を建立する方で、新冠町に住所を有する方に対し、随時墓地使用許可申請の受付を行っております。

新冠共同墓地(字西泊津)  
11区画6㎡ 使用料2万円



### ○問い合わせ先

町民生活課町民生活グループ  
☎ 0146・47・2112

# キラリと光る レ・コードなまち

○団体・サークル紹介○

今月号は、様々なイベントに作品を出展し活躍している「新冠華道サークル」を紹介します。

## 【プロフィール】

新冠華道サークルは、活ける人が、一木、一草の「生きる美しさ」「尊い命」を見る人に感じ、楽しんでもらうことを目的に活動しています。

昭和35年に、公民館講座で「新冠婦人会活け花同好会」として結成したのが始まりで、昭和52年から「新冠華道サークル」として活動している、50年以上の歴史を誇るサークルです。

本サークルは、月に2回(第1・3木曜日)活動しており、講師指導のもと作品を作っています。

活け花は、個々のアイデアで作品を完成させます。

これと言った決まりは特にありませんが、「日本の文化・風潮」を念頭におき、「四季」のイメージを自分の感性で表現していきます。

その他の活動としては、年に一度、町民文化祭に会員の作品を出展したり、お正月に「初活の会」を開くなど、新冠の自然を活かした活け花を楽しみ、お互いの親睦を図っています。

活け花を通じて、きれいなお花に心癒されながら楽しく活動しています。

花が好きなお花、癒しの時間が欲しい人、どんな方でも大歓迎です、興味のある方はいつでも足を運んでみてください!



## 【活動内容】

通常練習: 毎月第1・3木曜日  
(午後1時~午後3時)

練習場所: 新冠町レ・コード館

## 【募集内容】

きれいな花は人の心を癒します。

美しい花に触れ、癒しの時間を作ってみませんか? 月に2回先生を囲んで楽しんでいますので、少しだけ時間を作って一緒に楽しみましょう!

会員は随時募集しております。

詳しくは事務局(芦原 0146・47・2128)までご連絡ください。

## 小竹町長の動静 & まちのできごと

3月 ●は町長出席

●2日、平成24年度新冠町各会計予算記者発表、(有)日高軽種馬共同育成公社総務委員会●5日、北海道軽種馬振興公社理事会、○5日、日高中部(広域連合、衛生施設組合、消防組合)定例会(新ひだか町)●7日、第1回定例会(~15日)●10日、第3回全日高フットサル交流大会●12日、TPPから食と地域を守る胆振・日高地域集会(苫小牧市)●16日、北方領土

復帰期成同盟第3回理事会(札幌市)●17日、高規格幹線道路日高自動車道日高門別IC開通式●19日、北海道軽種馬振興公社臨時総会(日高町)●23日、美宇・朝日地域保育所修了式及び閉所式●27日、新冠地区森林火災予消防対策協議会●29日、水土里ネット通常総会(札幌市)○29日、ホロシリ乗馬クラブ取締役会●30日、(株)新冠ヒルズ取締役会、退職辞令交付式

## 人のうごき

(平成24年3月末現在)

人口 5,781人(前月比 - 34人)  
男 2,787人(前月比 - 12人)  
女 2,994人(前月比 - 22人)  
世帯 2,651世帯(前月比 - 1世帯)  
外国人登録者 51人

